

第四次草加市総合振興計画第三期基本計画素案 個別施策部分について

【個別説明施策】

- | | |
|-------------|------------------|
| 施策2 | みどりの保全と公園の再生・活性化 |
| 施策3 | 環境を守り育てる |
| 施策6 | 安全で快適な道路の整備 |
| 施策9 | 危機管理体制の強化 |
| 施策14(旧施策13) | 地域とともに栄える産業の振興 |

令和5年2月16日

令和4年度 第4回草加市振興計画審議会

■ 第三期基本計画施策体系(案)

個別説明を行う施策(案)

中目標	小目標	施策
(1) 快適な環境 ～環境にやさしい水と みどりのまちをつくる	1) 水とみどりのまちづくり	施策1 水環境の保全 施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化 施策3 環境を守り育てる
	1) 良好なまちづくり	施策4 良好なまちづくりの推進
	2) 安全で円滑な交通	施策5 交通利用環境の改善促進 施策6 安全で快適な道路の整備 施策7 総合的な治水対策の推進 施策8 交通安全対策の推進 施策9 危機管理体制の強化
(2) 安全と安心 ～人にやさしい安心して 住み続けられる まちをつくる	3) 安全性の高いまちづくり	施策10 地域安全の推進 施策11 安全・安心な消費者生活の推進 施策12 安全で安定した水の供給 施策13 安定した汚水処理の推進
	1) にぎわいの創出と ものづくりの発信	施策14 地域とともに栄える産業の振興 施策15 就労支援・勤労者福祉の推進 施策16 おもてなしの心が息づく観光の振興
	2) 心地よい風景づくり	施策17 心地よいまちづくりの推進
(3) 活気の創出 ～にぎわいのある まちをつくる	1) 活力と生きがいのある 高齢社会	施策18 総合的な高齢者施策の推進 施策19 子育て支援の推進 施策20 幼保小中を一貫した教育の推進 施策21 学校・家庭・地域連携の推進 施策22 教育環境の整備・充実 施策23 子ども・青少年育成の充実
	2) みんなで取り組む子育て	施策24 市民自治の推進 施策25 地域福祉の推進 施策26 障がい者福祉の推進 施策27 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援 施策28 国際交流・地域間交流の推進
	3) ともに暮らす地域づくり	施策29 人権の尊重 施策30 学びの成果が顕著な生涯学習の推進 施策31 草加らしい文化の創造
(4) 地域との共生 ～ともに力をあわせて 自分たちのまちをつくる	4) 草加らしい豊かな暮らし	施策32 スポーツの推進 施策33 心と体の健康づくり 施策34 医療環境の充実
	1) 市民とともに考え行動する職員	施策35 市民とともに考え行動する職員の育成
	2) 「地域の豊かさ」を創出 するための組織	施策36 市民参画制度の推進 施策37 社会ニーズへの的確な対応 施策38 市役所の情報化の推進
(5) 地域経営を進める市役所	3) 情報公開から情報共有へ	施策39 市政の透明性・公平性の充実
	4) 経営手法の導入	施策40 計画的で効果的な行政の推進 施策41 広域行政・官民連携の推進

施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化

「公園の再生・活性化(パーク・マネジメント)」の視点による既存公園の機能改善の取組を追加

施策3 環境を守り育てる

SDGsの達成や脱炭素(ゼロカーボン)の実現に加え、空き家対策など生活環境に関する取組を追加

施策6 安全で快適な道路の整備

施策評価市民アンケートにおいて満足度が低い施策について、改めて課題を明確にし、対応する取組と併せて追加

施策9 危機管理体制の強化

頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、これまでの以上に自助・共助・公助を推進するための具体的内容を追加

施策14 地域とともに栄える産業の振興

「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善」という新たな視点による具体的な取組内容を追加

施策18 総合的な高齢者施策の推進

高齢化の進展が見込まれる中、本施策における市の方針について、わかりやすくなるように記載内容を大幅に追加

施策19 子育て支援の推進

施策と施策の柱の名称を見直すとともに、現状と課題、施策の方針についても記載内容を大幅に追加

施策29 人権の尊重

人権に対する意識が高揚する中、人権に対する取組を追加するとともに、国際化への対応についても追加

施策33 心と体の健康づくり

新型コロナウイルス感染症を契機に「感染症対策」に関する課題と方針を追加

施策41 広域行政・官民連携の推進

市民ニーズの複雑化・多様化や財政難といった課題への対応策として考えられるあらゆる連携を追加

左記5施策を含む
施策1～17を第4回にて審議

左記5施策を含む
施策18～41を第5回にて審議

施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化

第三期のポイント

みどりの保全に加え、既存公園等の機能改善とともに再生・活性化するため、「パーク・マネジメント」の視点を追加しました。

課題① 社会経済状況による公園への新たな期待

● 新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応



出典：都市緑化機構HP

自宅や自宅周辺で過ごす時間の増加により、公園などの屋外空間は、過密を避けながら様々な活動を行うことができる場として利用ニーズが高まっています。

● 地球環境問題の新たな潮流

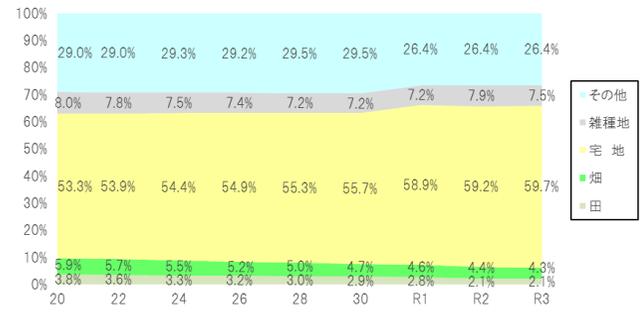


カーボンニュートラルや生物多様性などの環境問題に対し、SDGsやCSR活動、ESG投資に見られるように市民や事業者の意識も変化してきています。

公園等が各地域で求められる役割・機能に対応した既存公園等の機能改善・検討を図る必要性が高まっています。

課題② 身近なみどりの減少

● 地目別土地面積割合の推移



資料：草加市資産税課

民有地内の緑地・農地・保存樹木等の維持管理が相続等を契機に困難になり、年々減少している。

● 生産緑地面積の減少

H30:79.46ha - (約6ha減少) → R3:73.44ha

● 維持管理の担い手の減少

町会・自治会を中心とした緑化推進活動や公園管理が困難となりつつあります。

緑地空間や災害の際の避難空間として利用できる場の確保が減少し、身近なみどりのネットワークの形成が困難になっています。

施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化

施策の柱①

パーク・マネジメントの視点に立った公園の再生・活性化

パーク・マネジメントの視点に立ち、地域環境や時代の変化に応じて、コミュニティ形成や防災活動の場として活用できる、地域の拠点となる公園の機能改善を進めます。

● 「パーク・マネジメント」とは

パーク・マネジメントとは、行政・市民・NPO・事業所などが連携（官民連携）しながら、地域で公園を管理だけでなく、運営をしていく考え方です。

▶ 重点テーマ③ パートナーシップが育つまちづくり

<Park-PFI（パーク・ピーエフアイ）>

都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き



富岩運河冠水公園（富山県）



天王寺公園（大阪市）

施策の柱②

身近にみどりを感じられる緑地の保全

水辺空間やみどりと一体となった歴史・文化資源の保全に取り組み、日常生活の中で誰もがみどりを体感することのできる環境の保全を図ります。



葛西用水



草加松原

施策の柱③

市民との協働による緑化・公園づくり

公園のみならず、民有地内の農地・緑地、各住宅や店舗・事務所における緑化の推進を図り、市民と一体のなったみどりのネットワーク形成を進めていきます。



市民による緑化活動



民有地の生垣

施策3 環境を守り育てる

第三期の ポイント

SDGsの達成や脱炭素（ゼロカーボン）の実現に加え、身近な生活環境の保全に向け、具体的な取組について明確化します。

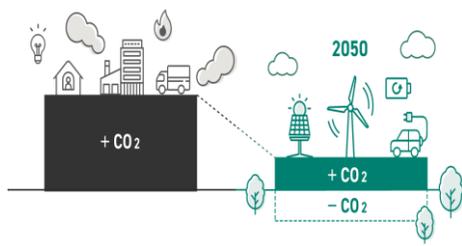
課題① SDGsや脱炭素など、新たなトレンドによる 市民や企業の意識変化

●SDGsの取組に対するの推進



国では、SDGs推進本部が設置されており、SDGsアクションプラン2022の策定など、率先して取り組む姿勢が示されています。また、市民や企業にもSDGsという言葉が浸透してきており、個々での取り組みが活発化しています。

●低炭素社会から脱炭素社会へ

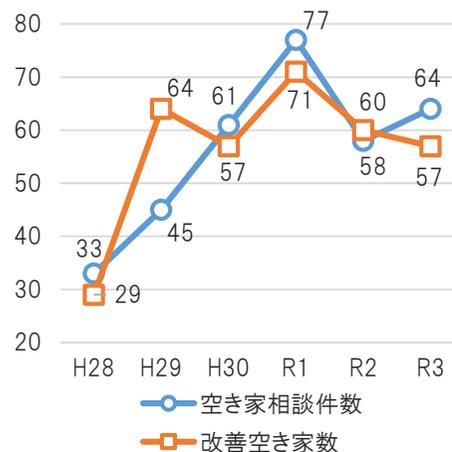


出典：環境省HP

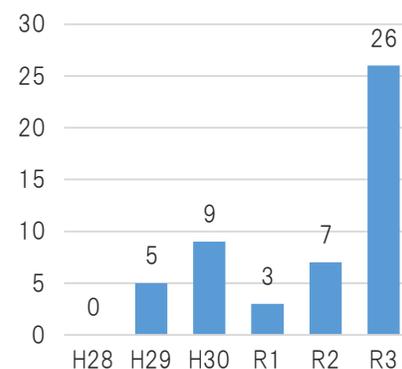
これまでは、エネルギー利用の効率化など、温室効果ガスの低減に向けた低炭素社会を目標としていましたが、これからは、温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ」（カーボンニュートラル）とする脱炭素社会を目指す方向へと変化しています。

課題② 社会情勢の変化による生活環境への影響

● 空き家の相談件数と 改善件数



● アライグマの捕獲数



資料：草加市くらし安全課

空き家や特定外来生物であるアライグマなど、生活環境に関する相談は増加傾向となっており、効果的な防除、対策を講じることで、市民の安全で安心な生活環境を確保する必要があります。

施策3 環境を守り育てる

施策の柱①

脱炭素社会の推進

温室効果ガス排出量削減に向けた取組を実施するとともに、一人ひとりが環境の重要性を再認識するよう、引き続き環境学習の充実を図り、脱炭素化を推進します。



「ゼロカーボンシティ」共同宣言



ゼロカーボンシティ講演会

施策の柱③

自然共生型まちづくり

生きものの重要な生息・生育地となる自然環境を、市民が自然とふれあうことのできる場として保全と創出を図り、多様な生物と共生するまちづくりをめざします。



そうか生きもの調査会

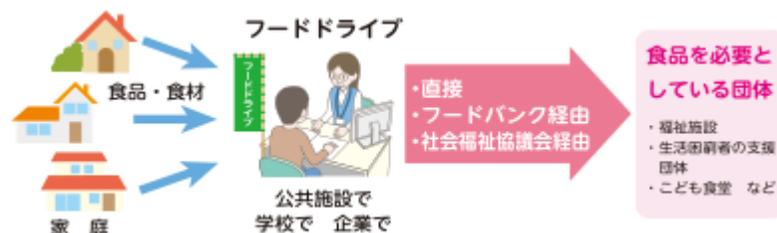


古綾瀬自然ひろば（ピオトープ）

施策の柱②

循環型社会の構築

リサイクル率向上を推進するための啓発活動のほか、フードドライブ、ごみの再資源化や売却先を探すなど、新しいリサイクルの仕組みを構築します。



出典：環境省 フードドライブ実施の手引き

施策の柱④

生活環境の保全

市民の安全で安心な生活環境を実現するため、特定外来生物について、必要に応じた対策を実施するとともに、空家等の発生予防・適正管理の促進に取り組みます。



草加市空家等対策に関する協定の締結



アライグマ

施策6 安全で快適な道路の整備

第三期の ポイント

課題を明確化するとともに、課題に対応した取組を具体的に記載し、道路機能の維持と向上を図ります。

課題① 幹線道路（都市計画道路等）の整備

● 用地取得に際しての権利者との交渉

都市計画道路等の用地取得は、権利者との交渉に時間を要するため、地権者からのご理解が得られるように丁寧に進めていく必要があります。



【谷塚松原線】

延長 = 691m

幅員 = 18m

事業化：平成27年1月15日

完成予定：令和7年度

● 無電柱化の推進

本市では既成市街地内での整備のため、用地の確保が困難であったり、地上機器の位置など住民との合意形成が必要になります。

● 事業化の再検討や計画そのもの見直し

良好な交通ネットワークの形成を目的に事業化の再検討や計画そのもの見直しを進める必要があります。

課題② 道路の維持管理コスト

「公共施設等総合管理計画」では、道路を含むインフラ施設の更新及び維持管理にかかる費用は40年間で約3,119億円、年平均78億円、維持管理のみでも年間8億円かかるとしています。

今後40年間で必要な更新・維持管理費用

約**3,119**億円（年平均**78**億円）

課題③ 生活道路の整備

● 狭あい道路の整備

安全性や快適性の向上のため、幅員の確保は必要であり、道路後退用地の寄附を推進し、市道として4メートル以上を確保する必要があります。



整備前



整備後

施策6 安全で快適な道路の整備

施策の柱①

幹線道路の整備

用地交渉では、権利者に対して一層丁寧に説明を行うとともに、街路整備では無電柱化の推進を図ります。

事業未着手の都市計画道路について、改めて必要性を精査し、埼玉県や関連自治体と調整を行い、事業着手や必要に応じた計画の見直しを検討します。



▲ 無電柱化された路線（市道1050号） ▲ 整備された街路（谷塚松原線延伸区間）

● 「遠隔臨場」による作業の効率化

土木工事において、立会等を必要とする作業における受発注者の作業効率化と施工履歴を管理するために、遠隔臨場を実施しています。

<遠隔臨場>



資料：国土交通省ホームページ

施策の柱②

道路の保守

ライフサイクルコストまで検討し、新製品や新技術などを取り入れた設計・工法に取り組みます。

<「応力緩和層」を用いた工法>



施策の柱③

生活道路の整備

幅員が4メートル以上の生活道路が確保できるよう、土地所有者を対象とした協力金など、積極的に情報発信を行います。

<後退用地等協力金>

- ①分筆協力金
市の嘱託登記委託料相当額
- ②すみ切り協力金
当該部分の前年相続税財産評価額×0.8
※協力金の対象となるには一定の要件があります。

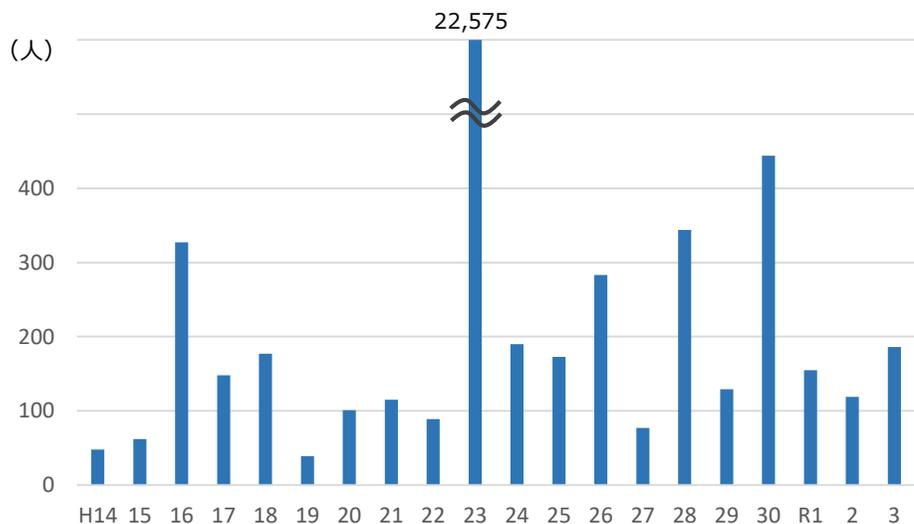
施策9 危機管理体制の強化

第三期のポイント

頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、自助・共助・公助を推進するための具体的な内容を追加しました。

課題① 多発する自然災害に対応する危機管理体制

●自然災害の頻発化、激甚化

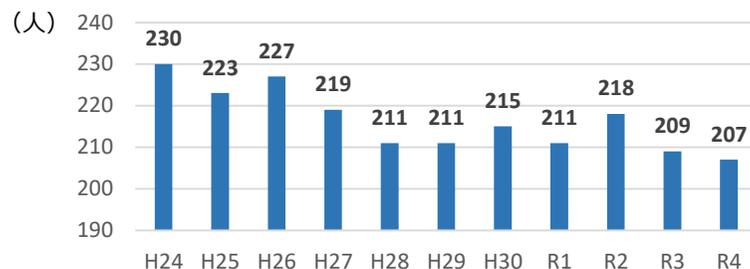


資料：自然災害による死亡者数・行方不明者数の推移（防災白書2022）

不測の事態に対応できる危機管理体制を構築し、必要な訓練の実施や設備の拡充を図る必要があります。

課題② 自助・共助の体制整備、意識醸成

●消防団員の減少



資料：消防団員の推移（草加市危機管理課）

●感染症の影響



市公式youtubeでの啓発

感染症の影響で、防災訓練が思うように行えない状況が続いており、市民の防災意識や各機関の連携に支障が生じる恐れがあります。

消防団員の増員を行うとともに、より一層市民の防災意識の醸成や各機関が連携した防災活動を行う必要があります。

施策9 危機管理体制の強化

施策の柱①

災害対応力の強化及び危機管理体制の構築

- 災害時に適切に対応ができるよう、**訓練を定期的**に実施し、市職員の防災対応能力の向上に向けた取組を実施するとともに、**訓練の課題をフィードバック**し、必要に応じて**地域防災計画の改定**を行います。
- 大規模災害の対応に備えた備蓄倉庫などの設備の更なる拡充を図っていきます。



職員災害対応訓練



職員水防訓練

施策の柱②

消防力の強化

消防力の増強を図るための**人材育成を行う**とともに、消防団員の取組内容の啓発や**減少傾向にある消防団員の確保**に努めます。



市広報誌・HPでの活動紹介



女性消防団員啓発イベント

施策の柱③

地域防災力の強化

「自らのまちは自ら守る」という理念に基づく**自主防災組織を整備**し、**自主防災組織の育成**や**防災資機材等の整備**、**訓練の支援**を通して、住民の自助の意識を向上させる活動を行います。



自主防災組織の訓練



防災講習会

<地域防災計画>

地域防災計画は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、草加市における災害対策の基本を定めるもの

「震災対策編」「風水害対策編」「事故対応編」で構成

施策14 地域とともに栄える産業の振興

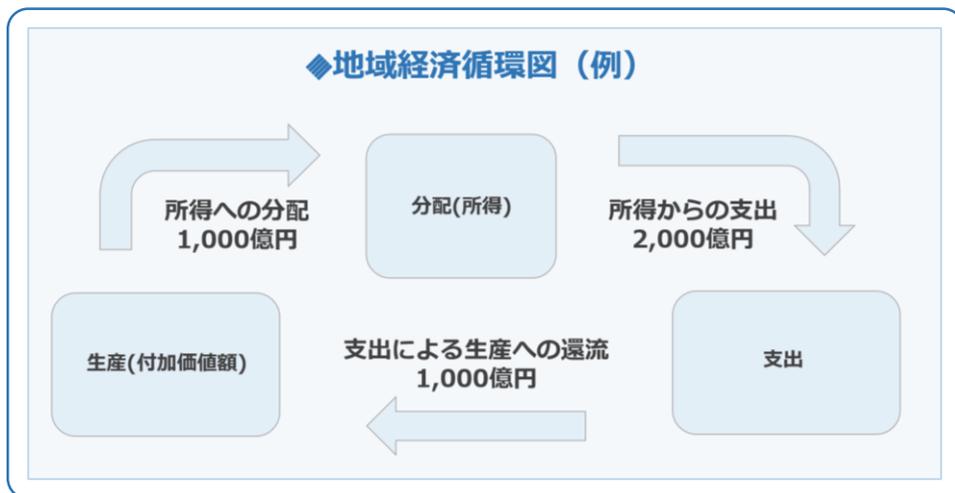
第三期の ポイント

「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善」の視点を追加し、産業の育成及び持続可能性を支える産業構造の構築をめざします。

課題① 市内（域内）地域経済循環率について

●地域経済循環率とは

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流します。この地域経済循環率の値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高くなります。



●本市の地域経済循環率について

☑本市と埼玉県平均の比較

年	2010年	2013年	2015年	2018年
草加市	64.1%	63.1%	61.5%	63.7%
埼玉県平均	76.4%	76.5%	76.1%	76.0%

出典：環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」
（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）
地域経済循環分析
<http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

本市は、都心へ通勤する人口が多いこともあり、地域経済循環率については、県内平均と比較すると低い傾向となっています。

施策14 地域とともに栄える産業の振興

施策14 第二期基本計画と第三期基本計画(案)の施策の柱の比較

第二期基本計画

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策13	地域とともに栄える産業の振興	市内産業の活性化を図ります。	にぎわいの創出 ものづくりの振興 中小企業の経営支援 地場産業の育成 都市農業の振興

第三期基本計画(案)

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策14	地域とともに栄える産業の振興	「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善(外需獲得)」につながる産業を育成し、「持続可能性」を支える産業構造を構築します。	にぎわいの創出 ものづくりの振興 中小企業の経営支援 地場産業の育成 都市農業の振興

第三期基本計画(案)では、「施策の意図」について、域内(市内)経済循環の活性化や域外収支の改善(外需獲得)の要素を追記し、より具体的な表現に変更をしています。

施策14 地域とともに栄える産業の振興

施策の柱①

にぎわいの創出

市内商店街が実施する商店街活性化に資する各種事業を支援するとともに、リノベーションまちづくり、市内消費の活性化に向けた仕組みづくり等の取組により、顔の見える経済循環を促進させます。

●「リノベーションまちづくり」とは

まちが抱える深刻な都市・地域経済課題を解決し、地域を再生させるために、民間のまちづくり会社が主導するかたちで、補助金に頼らず、自らの資金で遊休不動産をリノベーションし、再生することで都市型産業の集積を行い、新しいまちのコンテンツ（産業）を生み出し、雇用を創出させる取組です。

<リノベーションまちづくりの取組(抜粋)>

家守会社による事業



シェアアトリエ つなぐば(八幡町)
(つなぐば家守舎 株式会社)

個人による事業



野菜とお酒のバル スバル(住吉)

施策の柱②

ものづくりの振興

商工会議所、地元商店街、中小企業者など地域の方々とともに手を携え、人材の育成、生産技術の改善・向上、ブランド化の促進など必要な支援を必要な機会に提供します。



モノづくりブランド認定証
うるおい工房認定銘板贈呈式



展示会

施策の柱③

中小企業の経営支援

草加商工会議所等と連携した創業支援事業、域内経済循環や事業所の事業活動を活性化するための草加地域経済活性化事業実行委員会への補助、事業者が抱える創業・事業再展開・事業継承などの多様な経営課題に対し、専門人材による伴走支援を行う事業者伴走型創業・再展開支援強化事業、市内金融機関と連携した制度融資、草加商工会議所への補助等による中小企業振興を行います。

施策14 地域とともに栄える産業の振興

施策の柱④

地場産業の育成

売上向上に積極的に取り組む事業者への支援、人材発掘、後継者育成などにより、草加せんべいなどの伝統産業の活性化を図ります。



草加せんべい



皮革製品

施策の柱⑤

都市農業の振興②

地産地消の推進を図るため、農業者と飲食店とのマッチングや地場農産物を使用する飲食店等のPRを促進し、飲食店等で地場農産物に触れる機会を拡大するとともに、物流事業の社会実験を通じて、小売店や飲食店等、様々な機会を捉え日常的に市民に地場農産物が届く物流体制の構築を目指します。



草加市地産地消MAP2022

施策の柱⑤

都市農業の振興①

都市農業ワンストップ窓口等の相談業務において、農業者の皆様からの個別の相談に対応して必要となる各種制度や農地に活用に係る情報提供を行うとともに、農業者の抱えている課題や様々なニーズへのきめ細やかな対応を行い、一人ひとりの将来設計に寄り添った支援を進めます。